



(大瀬戸議員)

Q 学校給食法の改正に伴う本町の対応は。

A 特別問題は生じないが、今後は学校・家庭・地域ぐるみで食育を推進していきたいと考えている。

(西原教育長)

A 改正内容は、学校給食を単なる「栄養補給の場」とするだけでなく、「食の大切さ」等を明確に位置付け、感謝の念や郷土への愛着を育てる食育重視に転換する方針のようである。県では食育推進基本計画の策定を推進し、本町でも栄養士と共に各校の食育推進担当者を中心に食育の体制が整いつつある。従って、今回の改正では特別問題は生じないと考えている。

Q 今年、学校給食法が大幅に改正されると聞きましたが、新しい取り組みを始める必要があるように思う。本町の準備状況や対応について問う。



(伊藤議員)

Q 町立小中学校への空調施設整備について。

A 寒暖の変化に順応していけるだけの体力を培えるよう、校長会等を通じ指導していく。

(面迫学校教育課長)



Q 学校は、児童や生徒にとって1日のうち多くの時間を過ごす学習の場であり、生活する場でもあることから、健康や学習意欲を確保することが重要であるが、現在の認識はどうか。

A 現在、各小中学校の空調設備はパソコン教室、保健室、職員室、校長室、また中学校では図書室へも設置しており、普通教室には入れていない。近年、地球温暖化の影響もあり、年々夏が暑くなっている傾向にあるが、寒暖の変化にもできるだけ順応していけるだけの体力を培っていきけるよう、校長会等を通じて指導していく。

Q 県内の小中学校の空調設置状況は。

A 下記の表のとおり。

空調設置状況について

単位：%

| 分類 | | 普通教室 | 特別教室 |
|-----|-----|------|------|
| 呉賀茂 | 小学校 | 0.5 | 15.6 |
| | 中学校 | 0.7 | 11.7 |
| 県内 | 小学校 | 2.2 | 14.9 |
| | 中学校 | 3.6 | 16.2 |

A 普通教室に空調を設置するには、工事費込みで1教室当たり約50万円を要する。このための国からの補助金・交付金は、1校当りの工事費が400万円以上のものが対象で、3分の1の補助ということである。また、空調を設置している特別教室はあるが、普通教室については近隣等の状況を踏まえ、検討していきたい。

Q 空調施設の設置に掛かる経費は、国庫補助の対象となっているのか。また、特別教室だけでも空調を設置できないか。